屏風用法

〔小右記〕永觀二年十月十日丙戌、高御座後立御屏風四帖、織孔雀形、各二帖、

〔經信卿記〕治暦四年七月廿一日、長乾兩角立孔雀形御屏風四帖、後聞、改置第一內、

〔雅亮裝束抄一〕もやひさしのてうどたつる事

おほかたみさうぞくのよきといふは、みすよくあげて、もかうよくひきしき、むしろよくのしてちりひろひ、もやにたつる十二帖の屏風、よくのしてたてなどするをよしとはいふなり、屏風は春夏秋冬をまづひろげてみをきて、はるはいかさまにもひんがしにたつるなり、もやひさしのてうどは、御所のはれにつけども、屏風をたつることは、春をひむがしにたつべきなり、屏風をのすといふは、いたくひだをすへてたつるなり、さてつぎめごとに、いとにてとぢあはせたるなり、もやのなんどのうへにも、又うるはしきもやぎはにも、みすをかけておろして、そのうへに屏風をたつるには、はしごとにくりかたをうちて、やりなはなどのやうなるつなを、みすのうへにひきわたして、それに屏風をとぢつくる、うるはしき事なれども、このごろはところせしとて、たゞみすばかりにとぢつけたるなり、略中

そのたゝみ二枚かなたのかしらに、にしひんがしざまに、てうのはしらにあてゝ、五尺の屏風二帖を、なかをひきかさねて、一けんがうちにたつ、

〔源氏物語五十東屋〕そなたにこれかれあるほどに、宮宮匂はたゝずみありき給て、にしのかたにれいならぬわらはのみえつるを、いま參りの有かなど覺して、さしのぞき給、なかのほどなるさうじのほそめにあきたるよりみ給へば、さうじのあなたに一尺ばかりひきさげて屏風たてたり、

〔兵範記〕久安五年十月十八日丙寅、昨今日奉仕小松殿御裝束、其儀、略中母屋西并北、母屋際、及東庇戸上、副御簾立亘四尺屏風六帖、以春立東

〔玉葉〕承元三年三月廿三日、此日故攝政前太政大臣良經長女有入宮事、略中御裝束儀、略中母屋三